

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書N0.18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ケイビー恒産 代表取締役 坂東 敬子
【住所又は本店所在地】	京都市伏見区山崎町343番地1-503
【報告義務発生日】	令和3年6月30日
【提出日】	令和3年8月10日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の追加および減少したことと、株券等保有割合が1 %以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	TOWA株式会社
証券コード	6315
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケイビー恒産
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町343番地1-503
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成10年7月14日
代表者氏名	坂東 敬子
代表者役職	代表取締役
事業内容	1、有価証券の投資・保有並びに運用業務 2、不動産の賃貸・管理 3、宅地建物取引業 4、広告業 5、上記各号に附帯関連する一切の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部 企画部 松本 幸恵
電話番号	075 （692） 0251

（2）【保有目的】

安定株主として長期保有するものです

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 2,000,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月30日現在）	V 25,021,832
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	7.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	7.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	286
借入金額計 (X) (千円)	3,020,000
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成12年8月7日合併により、有限会社坂東技研が所有していた1,000,000株を継承 平成28年4月1日吸収合併により、有限会社ケイビーテクノが所有していた500,000株を継承 平成28年11月9日売却により、5,000株を処分 平成28年12月29日売却により、495,000株を処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	3,020,286

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
京都銀行 (本店)	銀行	柏原 康夫	京都市下京区烏丸通松原上る薬師寺前700	2	3,020,000

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	坂東 幸子 (相続人代表 坂東 敬子)
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部 企画部 松本 幸恵
電話番号	075 (692) 0251

(2)【保有目的】

該当事項なし

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T 0		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年6月30日現在）	V 25,021,832
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	2.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年6月30日	普通株式	510,352	2.04	市場外	処分	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者 (大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	坂東 敬子
住所又は本店所在地	京都市伏見区山崎町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ケイビー恒産
勤務先住所	京都市伏見区山崎町343番地1-503

③ 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	

代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	TOWA株式会社 経営企画本部 企画部 松本 幸恵
電話番号	075 (692) 0251

(2)【保有目的】

安定株主として長期保有を目的とする

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	82,104		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 82,104	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		82,104
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V 25,021,832
--------------------------------	--------------

上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	0.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年6月15日	普通株式	238,000	0.95	市場外	処分	2,082.6507

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（Ⅱ）（千円）	
借入金額計（Ⅹ）（千円）	
その他金額計（Ⅲ）（千円）	
上記（Ⅲ）の内訳	平成20年1月8日贈与により8,000株取得 平成21年5月20日贈与により230,000株取得 令和3年6月15日238,000株処分
取得資金合計（千円）（Ⅱ+Ⅹ+Ⅲ）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） 株式会社ケイビー恒産
- （２） 坂東 敬子

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,082,104		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,082,104	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,082,104
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月30日現在)	V	25,021,832
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.03

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社ケイビー恒産	2,000,000	7.99
坂東 敬子	82,104	0.33
合計	2,082,104	8.32